

公益財団法人日本高専・大学支援財団
2026 年度第 2 回奨学生募集要項（秋募集）

1. 趣旨

当財団は、将来、理学、工学系の分野で社会に貢献しうる有用な人材の育成及び教育の発展に寄与するため、理学、工学系の分野を専攻する大学生、高等専門学校生に対する給付型の奨学金の支給事業を実施します。

2. 特徴

この奨学金の特徴は、次のとおりです。

- (1) 奨学金は給付型とし、返還の義務はありません。
- (2) 奨学生の卒業後の就職、その他一切については、本人の自由とします。

3. 奨学生の応募資格

この奨学金の応募資格は、次の各号に該当する者とします。

- (1) 出願する年の 4 月 1 日現在、大学又は高等専門学校に在学し、理学、工学系の分野を専攻する学生で、原則として年齢が 35 歳以下であること
- (2) 出願する年の 4 月 1 日現在、大学 1・2 年生又は高等専門学校本科 4・5 年生に在学していること
- (3) 日本国籍を有すること
- (4) 学業、人物ともに優秀であり、健康であること

4. 奨学金の額と支給の方法

(1) 支給金額

月額 25,000 円

(2) 支給の期間

奨学生として採用されたその年度の 10 月から、原則として在学大学又は在学高等専門学校を卒業若しくは正規の就学期間（大学の場合、4 年次修了、高等専門学校本科の場合、5 年次修了）を終了するときまでの期間とします。なお、高等専門学校卒業後、大学 3 年次へ編入する場合には、当該大学を卒業又は 4 年次修了までの期間、専攻科へ進学する場合には、当該高等専門学校専攻科を卒業又は 2 年次修了までの期間とします。

ただし、5.に定める奨学金の停止又は廃止事由に該当する場合には、期間の途中で終了する場合があります。

(3) 支給の時期

初年度 10 月分から 1 月分は 2 月に 4 ヶ月分をまとめて支給します。

2 月分以降は 2 ヶ月分を翌月 20 日に支給します。ただし、2,3 月分については当月（3 月）20 日支給とします。

尚、支給日が休日に当たるときは、その前営業日とします。

（支給スケジュールは以下の通りです。）

① 10 月～1 月分 → 2 月 19 日

② 2 月・3 月分 → 3 月 19 日

翌年度以降は 2 ヶ月分を翌月 20 日に支給します。

① 4 月・5 月分 → 6 月 18 日

② 6 月・7 月分 → 8 月 20 日

③ 8 月・9 月分 → 10 月 20 日

④ 10 月・11 月分 → 12 月 20 日

⑤ 12 月・1 月分 → 2 月 18 日

⑥ 2 月・3 月分 → 3 月 17 日

5. 奨学金の停止又は廃止

奨学生が次のいずれかに該当することとなったときは、奨学金の支給を停止又は廃止することがあります。なお、留学期間については、原則として停止するものとしますが、個別事情によっては支給を継続することがあります。

(1) 留年、休学、留学、転学又は退学したとき、又は長期にわたって欠席しようとするとき

(2) 学業又は性行などの状況により指導上必要があると認めたとき

(3) 傷い疾病などのため成業の見込みがなくなったとき

(4) 学業成績又は操行が不良となったとき

(5) 奨学金を必要としない理由が生じたとき

(6) 奨学生として適当でない事実があったとき

(7) 在学大学又は高等専門学校で処分を受けたとき

(8) 当財団の事務局と長期にわたって連絡がとれないとき

(9) この法人の理事会で給付を廃止すべきと認められたとき

6. 募集方法

大学又は~~高等専門学校~~の窓口を通じて募集します。

原則として学生からの直接応募は一切受け付けません。

7. 応募の手続 **※別紙<奨学金応募にあたっての留意事項(応募者用)>を参照すること**

次の書類を揃え、大学又は高等専門学校~~又は高等専門学校~~の担当窓口に提出してください。

- (1) 奨学生願書・履歴書（所定の様式）
- (2) 住民票の写し（マイナンバーの記載のないもので、本人の情報のみが記載されているもの）
- (3) 在学証明書
- (4) 成績証明書（入学から出願する時までの成績が記載されたもの）
- (5) GPA の学力基準証明書（GPA が記載されたもので、大学又は高等専門学校が発行する書類であること。なお、GPA を導入していない場合は、(4)成績証明書のみの提出で良い。）
- (6) 個人情報の取扱いに関する同意書（所定の様式）
- (7) 大学学長又は高等専門学校長等（以下「大学学長等」という。）の推薦書
（所定の様式）

8. 応募締切日

【提出期限】2026年11月13日(金) ※必着

【推薦書】

推薦書の推薦理由を指導教員に記入してもらってから、提出期限の3日前までに所属の学務係に学部長印の証明を依頼してください。

9. 選考及び決定

- (1) 選考委員会の選考を経て、理事会で奨学生を決定します。
- (2) 選考結果については、大学又は高等専門学校及び本人に通知します。
(2027 年 1 月下旬を予定)

10. 進級時及び卒業時の手続き

進級時及び卒業時には、次の書類を揃え、事務局に提出いただきます。

〔進級する学生〕 提出期限：当該年 4 月末日

- (1) 生活状況報告書
- (2) 成績証明書
- (3) 異動届出書

〔卒業する学生〕 提出期限：当該年 3 月末日

- (1) 卒業後進路報告書
- (2) 成績証明書
- (3) 卒業証書のコピー又は卒業証明書

〔進学する学生〕 提出期限：当該年 3 月末日

- (1) 卒業後進路報告書
- (2) 成績証明書
- (3) 卒業証書のコピー又は卒業証明書
- (4) 大学又は高等専門学校専攻科への合格通知書のコピー

11. 交流会への参加

当財団から奨学生への指導・助言活動の一環として、当財団の奨学生、理事、監事、評議員、選考委員及び事務局等の財団関係者が参加する奨学生交流会やOB・OG交流会等を実施いたします。

詳細は後日お知らせいたしますので、奨学生として採用された方はご参加をお願いいたします。

12. その他

応募書類の受付後、記載内容の確認のため、事務局より電話連絡をさせていただく（または、応募者本人との面談をお願いする）場合があります。また、応募書類の返却はいたしませんので、ご了承ください。

以上

〒810-0041 福岡県福岡市中央区大名二丁目8番1号

公益財団法人日本高専・大学支援財団

【応募書類提出先】

新潟大学学務部学生支援課奨学支援係
(総合教育研究棟A棟1階①番窓口)

〒950-2181

新潟市西区五十嵐2の町8050番地

TEL:025-262-7337 FAX:025-262-7167

MAIL:shougaku@adm.niigata-u.ac.jp

※郵送にて提出する場合は簡易書留扱いにしてください。

＜奨学金応募にあたっての留意事項（応募者用）＞

【1】応募資格

奨学生の応募資格は、募集要項「3. 奨学生の応募資格」を全て満たす方とします。

【2】応募の手続き

- ① 募集要項「7.応募の手続き」に記載の(1)～(7)すべての書類を、大学の奨学金担当窓口へ提出してください。
なお、所定様式については、財団ホームページからダウンロードしてください。

※「奨学生願書・履歴書」は可能な限りパソコン等で入力の上作成してください。

- ② 学長等の推薦書の推薦理由欄は、なるべく応募者を直接指導する方が記載をして下さい。また、指導教員氏名欄には、役職のほか、応募者との関係がわかるように記載してください。
- ③ 応募にあたってのお問い合わせは、原則として所属大学又は所属高等専門学校の奨学金担当窓口へお願いいたします。応募者個人から当財団事務局への直接のお問い合わせは、なるべくご遠慮ください。

【3】選考方法

選考は書類審査により行います。応募者との面接は予定していませんが、提出書類の記載内容確認のために、事務局から電話連絡をさせていただく場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

【4】奨学金の支給

奨学生採用者には、後日、採用通知を送付いたします。奨学金は奨学生本人名義の金融機関口座に振り込みますので、送付された案内資料に従って、指定された期日までに必要書類を提出してください。

【5】遵守事項

奨学金の受給にあたっては、下記事項を順守してください。

- ① 毎年4月の進級時に、前年度の成績証明書及び生活状況報告書（所定様式）を提出してください（卒業時には、進路、就職先についてのアンケート等にご協力ください。）。

いずれの様式も、当財団ホームページから、ダウンロード可能です。

尚、提出期限は、進級時は当該年 4 月末日、卒業時は当該年 3 月末日です。

- ② 願書・履歴書に記載した連絡先、家庭状況等に変更があったとき又は下記のいずれかに該当することとなったときは、速やかに事務局へ異動届出書を提出してください。
 - (ア) 留年、休学、転学又は退学したとき、又は長期にわたって欠席しようとするとき
 - (イ) 外国へ留学しようとするとき
 - (ウ) 在学大学又は高等専門学校から指導、処分を受けたとき
 - (エ) 傷い疾病などのため、成業の見込みがなくなったとき
 - (オ) 奨学金を必要としない理由が生じたとき
- ③ 奨学生に採用された場合、支給期間の途中で、奨学金受給を辞退されることのないように、十分に検討の上、応募するようにして下さい。

以上

公益財団法人日本高専・大学支援財団 事務局